

事業所名

重症心身多機能型デイサービスすまいるず

支援プログラム

作成日

令和7年

1月

24日

法人（事業所）理念		関わるすべての人々が笑顔で成長できる未来を、子ども達と共に創造する											
支援方針		○一人ひとりの個性に合わせた支援の提供 ○重症心身障がい児の特性に配慮した支援の提供 ○安心して過ごせる生活の提供と五感を通じてさまざまな体験 ○ご家族との連携を図り共に成長を見守ります ※以上をもとに個別支援計画を作成し、以下の支援プログラムを組み合わせた活動を行っていきます。											
営業時間		学校日	10	時	30	分から	18	時	30	分まで	送迎実施の有無	あり	なし
		学校休業日	9	時	00		17	時	00				
支 援 内 容													
本人支援	健康・生活	・バイタルチェック及び全身状態の確認を行い、異常の早期発見・対応を行います。意思表示が困難な児童に対する障がいの特性や発達の過程を考慮し、きめ細やかな観察・対応を行います。（てんかん発作、体温調節、筋緊張の亢進等）児童一人ひとりの医療濃度に応じ看護職員による医療的ケアを安全に実施していきます。 ・基本的な生活リズムの形成、安定を図ります。食事前に口腔ケアを行うことで口腔疾患の予防や口腔機能の発達・維持など摂食嚥下機能の向上とともに、誤嚥性肺炎を予防します。口腔内機能や感覚に配慮しながら、楽しく食事できる環境を整えます。また、自助具や自助食器を用い、児童の能力を最大限引き出せるよう工夫していきます。排泄に関しては一人一人の排泄リズムや方法に対応していきます。 ・車椅子やバギーが必要な児童に対して、長時間同じ姿勢をとることでの弊害を防止するために適宜、車椅子・バギーから降りて過ごす時間を確保していきます。											
	運動・感覚	・日々の生活の中で個々の心身の状態に合わせて姿勢保持や上肢・下肢の運動、動作の改善及び習得、関節の拘縮・変形の予防、筋力の維持・強化を図ります。短下肢装具や体幹装具、姿勢保持装置などを活用し、活動の補助をします。 ・活動を通して五感に刺激をいれ感覚の過敏さへのアプローチや児童が保有する能力の維持・向上に繋がるよう支援していきます。											
	認知・行動	・共に行う日常生活動作や活動の中で、視覚・聴覚・触覚などを用い認知機能の発達を促します。その際、一人一人に合わせたアプローチ法を選択していきます。 ・四季折々にちなんだ製作や行事・イベントを通して雰囲気を感じ、時制を理解する支援を行っていきます。児童の興味のあるものを探り、より自発的に体験し、達成感が味わえるような取り組みを行っていきます。											
	言語コミュニケーション	・家庭や学校との連携を図り、一人ひとりに合った言葉、絵カードや写真、手話、身振り手振り、ジェスチャーなど様々なコミュニケーションツールを用いて相互理解を図っていきます。場面に応じた言葉、表情や発声、動きから気持ちを汲み取り、共有・共感することでコミュニケーション能力の向上に繋げていきます。											
	人間関係社会性	・活動中や活動前後の支援スタッフとの密な関わりにより、多様な他者との関わるの機会・環境を提供することで人間関係形成を図ります。 ・感覚機能や運動機能を刺激する集団活動(例：キャラビンボール・橋を渡りましょう・コロコロ卓球等)の中で、他児と活動に参加することの楽しさを感じることで社会性を促進していきます。一人ひとりの関心や理解度に合わせつつ、ルールのあるゲーム活動の提供により、集団に参加する楽しさや手順を理解できるよう支援していきます。											
家族支援		・ご利用児童を支える保護者・家族のレスパイト ・児童の発達状況を相互に理解し合えるよう定期的に情報交換を実施						移行支援		・学童保育を併用している場合、密な情報共有・連絡調整を行い、必要に応じて移行支援を考えていきます。 ・進路先を見据えた本人・保護者様と相談援助の実施			
地域支援・地域連携		・ご利用児童がスムーズな生活が送れるよう、学校の先生・併用している支援事業所担当者・相談支援専門員との情報共有や連携の実施						職員の質の向上		・年間研修計画に基づき、計画的かつ定期的に全職員及び職層別の研修を実施			
主な行事等		お誕生日会、プール遊び、夏のお楽しみ会、ハロウィンパーティー、クリスマス会、年末お楽しみ会、外出活動、季節の製作、動物ふれあい会 等											